

令和5年1月6日

保護者各位

青島日本人学校
校長 渡邊 浩之

1月16日からの登校に関する対応 および感染予防対策における対応について⑭

3学期を迎えるにあたり、青島日本人学校独自の感染症予防対策をもって再登校の準備をしていきます。なお、これは、あくまで青島日本人学校独自の感染症予防対策ですので、教育局から新たな指示があった場合は、それに伴い再度変更したものをお知らせします。

記

1 令和5年1月16日月曜日からの登校にあたって

依然として登校には陰性証明が求められていますが、陰性証明の取得が困難な状況であるため、下記のような対応をして安全に登校できるようにします。

- (1) 校内の消毒及び校内に入る際の検温を再度徹底する
- (2) 登校にあたり、登校前24時間以内の抗原検査キットでの陰性写真を提出する
提出日…令和5年1月15日 日曜日（1月16日対面授業スタート前24時間以内）
提出方法…抗原検査キット陰性状態の写真を本人の名前が分かるようにして担任へ提出
登校条件…1月16日からさかのぼって7日間発熱等のひどい風邪症状がないこと
（今回の場合1月9日から1月15日の7日間）

※抗原検査キットがない御家庭は、担任に御相談ください。

※16日以降でも3学期最初の登校時には、抗原検査キットの陰性写真を提出してください。

2 令和5年1月16日以降 発熱等があった場合の対応

- (1) 本人に発熱症状がある場合
自宅待機とする。
発熱日の次の日を1日目として、7日間自宅療養。8日目に症状がなければ登校可能。陰性証明提出不要。
- (2) 同居している家族に発熱症状がある場合
自宅待機とする。
発熱日の次の日を1日目として、5日間自宅待機。6日目に同居する児童生徒本人に異常がなければ、登校可能。陰性証明提出不要。

3 コロナ陽性反応が出た場合の対応

学校へすぐに報告する。

- (1) 児童生徒に陽性反応が出た場合
上記2(1)と同じ。
- (2) 同居人に陽性者が出た場合
上記2(2)と同じ。

4 青島市外へ出た場合の対応

今後、報告は不要です。

5 その他の対応

~~(1) 有効期限内の健康通行証の提出（印刷または、ショートメール） 不要~~

(2) 毎日の健康チェックカードの提出（体温、本人および同居人の健康状態）

~~(3) 休日の7:00～8:00の間に健康報告（①名前 ②体温 ③本人の健康状態 ④同居人の健康状態） 不要~~

~~(4) 児童生徒は学校でPCR検査を受ける~~

~~(5) 児童生徒は学校での検査日に欠席等で検査が受けられない場合、その他の検査場で受け当日中に報告 不要~~

(6) 児童生徒が、発熱・咳・下痢等で病院受診する際は担任に連絡

6 学校来校者への決まり

(1) 原則、学校関係者（児童生徒、教職員、学校運営理事会）以外の来校はできない

(2) 必要に応じて48時間以内の陰性証明か抗原検査陰性写真を提出すれば来校できる